> VI-6 図面

7 放射線管理施設

## 7.3 生体遮蔽装置

## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
$\Delta$ 補助しやへい（壁）を示す。


## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲補助しやへい（壁）を示す。補助しやへい（床）を示す。


## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。補助しやへい（壁）を示す。
補助しやへい（床）を示す。


1：1：特記なき寸法はmmを示す
注 2 特記なき寸法は公称値を示す注3：仕上等によるフカシは記載しない。
原子炉建屋 O．P．－0．80m

## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲補助しやへい（壁）を示す。補助しやへい（床）を示す。


原子炉建屋 0．P．1．10m
土1：特記なき寸法はmmを示す


## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
【（補助しやへい（壁）を示す。補助しやへい（床）を示す。


## 【凡例】

2次しゃへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
】】補助しやへい（壁）を示す。
亜 補助しやへい（床）を示す。


原子炉建屋 0．P． 11.50 m

注1•特記なき，法はmmを示す。主2：特記なき寸法は公称値を示す。注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない
工事計画認可申請 第7－3－1－6図女川原子力発電所第2号機
称（その6）（平面）

## 【凡例】

2次しゃへい壁（壁）を示す。今回申請範囲
V／ZA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
』 $\sqrt{\text { 補助しやへい（壁）を示す。 }}$
補助しやへい（床）を示す。


主1：特記なき寸法はmmを示す。
注 2 ：特記なき寸法は公称値を示す
注3：仕上等によるフカシは記載しない

名 2 次しゃへい壁，補助しゃへい（原子炬建屋）構造図

## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
D／IA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しやへい（壁）を示す。
補助しやへい（床）を示す。


特記なき寸法はmmを示す
注 2 ：特記なき寸法は公称値を示す。

## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲
V／IA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。
$\Delta$補助しやへい（壁）を示す。
補助しやへい（床）を示す。


## 【凡例】

2次しゃへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
V／ZA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
【5 補助しやへい（壁）を示す。
補助しやへい（床）を示す。


原子炉建屋 0．P．28．50m
主1：特記なき寸法はmmを示す。
注2：特記なき寸法は公称値を示す
注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない。

## 【凡例】



原子炬建屋 0．P． 33.20 m
注1：特記なき寸法はmmを示す
［凡例】
2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。


原子炉建屋 O．P． 41.20 m


原子炉建屋 0．P． 50.50 m

## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
2次しやへい壁（床）を示す。今回申請範囲
V／IA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
，補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。
$\Delta$ 補助しやへい（壁）を示す。
い岡補助しやへい（床）を示す


生1：特記なき寸法はmmを示す
注 2 ：特記なき寸法は公称値を示す。
原子炬建屋 A－A断面

## 【凡例】

2次しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲
\＃2次しやへい壁（床）を示す。今回申請範囲


V／Z 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。
－日補助しやへい（壁）を示す。
＂…補助しやへい（床）を示す。


注1：特記なき寸法はmmを示す注2：特記なき寸法は公称値を示す。

原子炉建屋 C－C断面

```
V/\/補助しゃへい(壁)を示す。今回申請範囲。


\section*{【凡例】}

V／VA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
【 『 補助しやへい（壁）を示す。
～補助しやへい（床）を示す。

\section*{I}


主1：特記なき一泩はmもあ示す。
注 2 ：特記なき寸法は公称值を示す
注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない。
タービン建屋 O.P.17.00m
\(\Delta \boxtimes\) 補助しやへい（壁）を示す。補助しやへい（床）を示す。

\[
\text { タービン建屋 O.P. } 24.80 \mathrm{~m}
\]

\section*{【凡例】}
補助しやへい（床）を示す。

タービン建屋 O.P.30.18m

注1：特記なき寸法はm手をす。注 2 ：特記なき寸法は公称値を示す。注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない。


\section*{【凡例】}

補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。


\section*{【凡例】}
（1／7入 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しゃへい（床）を示す。今回申請範囲。


\footnotetext{
タービン建屋 A－A断面
}

注1：特記なき寸法はmを示す。
注2：特記なき寸法は公称値を示す
注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない。女川原子力発電所第2号機

名 補助しやへい（タードン建屋）構造図
称（その7）（断面）
東 北 電 力株式会社

\section*{【凡例】}
（ZIIA 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。


補助しやへい（壁）を示す。
補助しやへい（床）を示す。


タービン建屋 B－B断面
注1：特記なき寸法はmmを示す。注 2 ：特記なき寸法は公称値を示す注 3 仕上等によるフカシは記載しない。

\section*{【凡例】}
［7／補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。


制御建屋 O．P． 15.00 m

\section*{【凡例】}
（1／7入 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。補助しやへい（床）を示す。


制御建屋 O．P．19．50m




中央制御室待避所拡大図


注1：特記なき寸法はmmを示す。注 2 特記なき寸法は公称値を示す。注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない。

名 中央制御室しやへい壁中央制御室待避所遮蔽，称 補助しゃへい（制御建屋）構造図（その3）（平面）

\section*{【凡例】}

中央制御室しやへい壁（床）を示す。今回申請範囲。


制御建屋 O．P．29．15m

\section*{【凡例】}

中央制御室しやへい壁（壁）を示す。今回申請範囲。
6．中央制御室しやへい壁（床）を示す。今回申請範囲。

（2／7入 補助しやへい（壁）を示す。今回申請範囲。
補助しやへい（床）を示す。今回申請範囲。


【凡例】



緊急時対策建屋 0．P． 51.50 m

\section*{【凡例】}

勿枃 緊急時対策所遮蔽（壁）を示す。



注1：特記なき寸法はmmを示す。
注2：特記なき寸法は公称値を示す。
注 3 仕上等によるフカシは記載しない。工事計画認可申請女川原子力発電所 第 2 号機
\begin{tabular}{l|l} 
名 & 婜急時対策所遮蔽構造図（その2）（平面） \\
称
\end{tabular}

\section*{【凡例】}

场 緊急時対策所遮蔽（壁）を示す。
国団緊急時対策所遮蔽（床）を示す。


緊急時対策建屋 O．P． 62.20 m

注1：特記なき寸法はmmを示す。注 2 ：特記なき寸法は公称値を示す注 3 仕上等によるフカシは記載しない。

\section*{【凡例】}



緊急時対策建屋 O．P．69．40m

【凡例】
关沗 緊急時対策所遮蔽（壁）を示す。
等急時対策所遮蔽（床）を示す。



A－A断面図

注1：特記なき寸法はmmを示す。
注2：特記なき寸法は公称値を示す。
注 3 ：仕上等によるフカシは記載しない。
工事計画認可申請 第7－3－1－33図女川原子力発電所第2号機
\begin{tabular}{l|l} 
名 & 緊急時対策所遮蔽構造図（その5）（断面） \\
称
\end{tabular}

第 7－3－1－1～33 図 放射線管理施設の弓ち生体遮蔽装置の構造図別紙

\section*{工事計画記載の公称値の許容範囲}
［中央制御室遮蔽］
\begin{tabular}{|c|c|c|c|}
\hline \multicolumn{2}{|l|}{主要寸法 （mm）} & 許容範囲 & 根 拠 \\
\hline 天井，壁及び床 & －＊ & \[
\begin{aligned}
& +15 \mathrm{~mm} \\
& -5 \mathrm{~mm}
\end{aligned}
\] & J A S S 5 N 3．13項 表 3.3 コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 \\
\hline 遮蔽扉 & & \[
\beth_{\mathrm{mm}}^{\mathrm{mm}}
\] & 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準 \\
\hline
\end{tabular}

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。
注記＊：寸法は場所により異なるが，許容範囲は同一であるため記載を省略する。
［緊急時対策所遮蔽］
\begin{tabular}{|c|c|c|c|}
\hline \multicolumn{2}{|l|}{\begin{tabular}{l}
主要寸法 \\
（mm）
\end{tabular}} & 許容範囲 & 根 拠 \\
\hline 天井，壁及び床 & －＊ & \[
\begin{gathered}
+15 \mathrm{~mm} \\
-5 \mathrm{~mm}
\end{gathered}
\] & J A S S 5 N 3．13項 表 3.3 コンクリート部材の位置及び断面寸法の許容差の標準値 \\
\hline 遮蔽扉 & & ］m & 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準 \\
\hline
\end{tabular}

注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。
注記＊：寸法は場所により異なるが，許容範囲は同一であるため記載を省略する。```

